

2014年7月9日

## 「特定ラジオマイクと700MHz帯特定基地局との運用に関する協定書」 の締結について

一般社団法人特定ラジオマイク運用調整機構 理事長 田中章夫

一般社団法人特定ラジオマイク運用調整機構（以下、特ラ機構）は、特定ラジオマイク利用者団体（4団体）での合意に基づき、認定開設者（株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社及び沖縄セルラー電話株式会社、ワイモバイル株式会社）4者および一般社団法人700MHz利用推進協会の6者間で「特定ラジオマイクと700MHz帯特定基地局との運用に関する協定書」を2014年7月8日に締結いたしました。

700MHz帯特定基地局は、特定ラジオマイクへの混信を発生させないことを条件として運用されることになっているため、特ラ機構会員の皆様は、特ラ機構を通じて運用調整を行うことで、これまでと同様に運用することが可能です。

また今後、認定開設者の窓口である「一般社団法人700MHz利用推進協会」が、特ラ機構会員の皆様のところへ700MHz帯特定基地局の開設（周波数共用）に関する説明に伺うことが予定されております。

### 1. 認定開設者との協議について

公益社団法人日本演劇興行協会、一般社団法人日本舞台音響家協会、公益社団法人日本芸能実演家団体協議会、一般社団法人特定ラジオマイク運用調整機構の4団体が、特定ラジオマイク利用者の代表として認定開設者との協議を実施いたしました。

### 2. 周波数共用とは

770MHz～806MHzを利用する特定ラジオマイクと700MHz帯特定基地局との間で、700MHz帯特定基地局から発射された電波により特定ラジオマイクへ混信等を発生させないことを条件として、周波数を共用して運用することをいいます。

### 3. 認定開設者等との合意について

特定ラジオマイク利用者の代表（4団体）は、認定開設者および一般社団法人700MHz利用推進協会と、700MHz帯特定基地局との周波数共用の条件について、2014年7月2日に合意いたしました。協定書の内容等のお問い合わせにつきましては一般社団法人700MHz利用推進協会にご確認ください。

#### 4. 周波数共用開始時期

認定開設者による700MHz帯特定基地局の運用開始に伴う周波数共用は、2014年10月31日に開始されることが予定されています。

ただし、実際の周波数共用の開始については、認定開設者との協議の後に日程が確定されることとなります。正式な運用開始日については、特ラ機構からもあらためて会員の皆様にご連絡いたします。

以上